

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成30年度 高松市美術品等収集審査会
開催日時	平成31年2月14日(木) 午後3時～午後4時30分
開催場所	高松市美術館 1階 市民ギャラリー
議題	(1) 収集対象美術品の審議について (2) 答申について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	審議内容に契約相手方の個人情報が含まれるため、情報公開条例第7条第1号に該当、及び公立美術館の購入価格の公表は市場の取引価格に影響を及ぼすため)
出席委員	北岡委員、小西委員、垂水委員、常盤委員、原委員、日野委員、行成委員
美術専門家	河本信治氏、潮江宏三氏
傍聴者	なし
担当課及び 連絡先	美術館美術課 823-1711

審議結果

(1) 収集対象美術品の審議について

別紙「収集対象リスト」に記載の収集候補作品22点の選考及び評価について審議した結果、購入、寄贈、寄託候補作品の全てについて収集は可であると承認した。

●美術専門家（意見陳述）

・美術専門家

限られた予算でとても充実したコレクション形成に向けて活動されているのが良くわかる。

80年代に関西で活躍した松井智恵、今村源はある意味華やかさは少ないが、大事な作家。こういった作家の作品をきちんと美術館に残すというのは、日本全体にとっても大事。個人的に配慮していただきたいのは、今村も松井もインスタレーションの作家なので、作品を美術館で保管するだけでは不十分。時間がかかってもいいから、作家と直に細かく話をして、どういう形で自分の活動が記憶されるのが良いと望んでいるのか聞くと良い。その過程のなかで、雑多なアーカイブ的な資料などもコレクションすると良い。

吉澤美香のような重要な作家の良い作品が寄贈という形で入ったというのは、高松市美のコレクションの長い積み上げがあって、可能になったことであり、敬服する。

審議結果

また、行政のほうでも作品収集に対してきちんと支援を続けておられるというのは素晴らしいこと。収集費を 100 万でも 200 万でも上積みできるような状況になれば、現場には本当に大きな励みになると思うので、よろしくお願ひしたい。

・美術専門家

今回の収集は、展覧会の開催を契機として 80 年代の作品を集められたり、2010 年代に活躍している新進作家も収集されていたりと、バランス的に良い配慮がされている集め方だと思う。

鴻池朋子は予想外に価格が安いので、立派なものだと思う。それは画商や作家の美術館に対する敬意だと思う。地元の漆芸作家をしっかりと適切に集めているのは結構なこと。今回の谷澤作品は大きさと希少性からいっても妥当だと思う。

藤、日比野などはビジュアルインパクトのある作品なので、子供たちにも難しい話をストレートに伝えるものとして十分に活用できるのではないかと思う。

幾人かコレクターの中から寄贈する方、あるいは寄託される方が増えてきたのは非常に良いこと。コレクターの方との関係を上手に繋いでいって、そのコレクターの方に美術館としてどういうサービスをするのかを含めて考えていけたら良いと思う。こういう形は、欧米では当たり前だが、非常に望ましいことだと思う。

いずれにしても、これまでの高松市美術館の活動の成果がこういう形でコレクションでも、特に寄贈と寄託に、強く反映していて、とても良いセレクションだと思う。

●審査委員（意見陳述）

・委員

映像作品といったデジタル作品は販売に際してどのような管理がされているのか。

→（事務局）一般的に映像作品にも版画作品と同様に制作部数が限定されており、エディションが作品につけられている。下道作品も同様。

→（美術専門家）映像作品は作品ごとにエディションがつけられ、作家や画廊が発行する照明書がつけられる。映像作品の管理については、ここ 20 年くらいの間で議論され、現在では共通したルールが決められている。

（2）答申について

購入、寄贈、寄託候補作品の全てについて、収集は可であると、2月14日付で市長に答申することを決定した。